

第 3 8 7 回 役 員 会 議 事 録 (要 録)
 令和 6 . 3 . 2 6 (火) 1 4 : 0 0 ~ 1 5 : 0 8
 場 所 : 法 人 本 部 棟 5 F 1 会 議 室

出席者	越智, 鈴木, 金子, 菅田, 津賀, 田中, 八田, 信末, 新延 <div style="text-align: right;">以上役員 9名</div>
-----	---

欠席者	
-----	--

オブザーバー	栗栖, 野上, 工藤, 小澤, 岩永, 丸山(恭), 川島, 田原, 渡辺, 犬丸, 石田, 小林, 高田, 嶋田, 丸山(博), 竹内, 小松崎, 中神
--------	--

(前回議事録(要録)の確認)

(議事)

1. 広島大学における教員個人評価について ----- 別紙 1
 (学長提案・説明)

新たな教員個人評価制度について、これまでの方針等に基づき整備した取扱いである「広島大学における教員個人評価について」に係る提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

2. グローバル化会議の設置について ----- 別紙 2
 (学長提案, 金子理事(グローバル化担当)説明)

本学におけるグローバル化への対応を推進する組織について整備を行うため、グローバル化機構を廃止し、令和 6 年 4 月から、会議体としてグローバル化会議を新たに設置することについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

3. 医師の働き方改革への対応等に伴う就業規則の改正等について ----- 別紙 3
 (学長提案, 八田理事(財務・総務担当)説明)

医師の働き方改革への対応等に伴う就業規則の改正等について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

4. 博士課程リーダー育成プログラム「放射線災害復興を推進するフェニックスリーダー育成プログラム」の定着・発展について ----- 別紙 4
 (学長提案, 津賀理事(社会連携・基金・校友会担当)(放射線災害復興を推進するフェニックスリーダー育成プログラム責任者)説明)

平成 23 年度に採択された「放射線災害復興を推進するフェニックスリーダー育成プログラム」に関して、補助期間終了後これまで必要な措置を講じつつ実施してきたが、今後もプログラムを安定的かつ継続的に実施するため、令和 7 年度以降の定着・発展に向けた支援策について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

5. 令和 6 年度(2024)及び令和 7 年度(2025)広島大学職員人事計画について ----- 別紙 5
 (学長提案, 八田理事(財務・総務担当)説明)

令和 6 年度(2024)及び令和 7 年度(2025)広島大学職員人事計画について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

6. 特別招聘教授(Specially Invited Professor)の選考について ----- 別紙 6
 (学長提案, 鈴木理事(教育・平和担当)説明)

広島大学特別招聘教授(Specially Invited Professor)称号授与規則に基づき、2024 年度教養教

育「世界に羽ばたく。教養の力」及び2024年度医学部専門教育科目「グローバルリーダー概論」の担当講師11名に広島大学特別招聘教授(Specially Invited Professor)の称号を授与することについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

7. 特定教授等の称号授与について ----- 別紙7
(学長提案, 田中理事(霞地区・教員人事・広報担当)(人事委員会委員長)説明)

広島大学特定教授等称号授与規則に基づく特定教授等の称号授与について提案・説明があり、審議の結果、部局等の長及び専門領域長から推薦があった2名に、特定教授等の称号を授与することとした。

8. 特命教授等の称号授与について ----- 別紙8
(学長提案, 田中理事(霞地区・教員人事・広報担当)説明)

広島大学特命教授等称号授与規則に基づく特命教授等の称号授与について提案・説明があり、審議の結果、部局等の長から推薦があった23名に、特命教授等の称号を授与することとした。

9. 招聘教授の称号授与について ----- 別紙9
(学長提案・説明)

広島大学招聘教授等規則に基づき、大学院医系科学研究科長及びIDEC国際連携機構長から推薦があった2名に、招聘教授の称号を授与することについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(報告)

1. 令和6年度卓越大学院プログラム事業予算について ----- 資料1
(鈴木理事(教育・平和担当)報告)

令和6年度卓越大学院プログラム事業予算について、報告があった。

2. 広島大学における研究費等不正使用防止計画の令和5年度進捗状況について ----- 資料2
(八田理事(財務・総務担当)報告)

広島大学における研究費等不正使用防止計画に基づく令和5年度進捗状況について、報告があった。

3. ネーミングライツ事業における命名権者採用候補者の選考について ----- 資料3
(田中理事(霞地区・教員人事・広報担当)報告)

ネーミングライツ事業における命名権者採用候補者の選考に関して、東広島キャンパス工学部講義棟「B4 113 講義室」について、事業者1者から応募があり、ネーミングライツ選考委員会において審議を行い、当該施設の命名権者採用候補者として選考した旨の報告があった。

4. 令和6年度(2024)教員人事の選考について ----- 資料4
(田中理事(霞地区・教員人事・広報担当)(人事委員会委員長)報告)

令和6年度(2024)教員人事の選考に関して、学術院会議における選考結果について人事委員会にて審議した結果、報告のあった候補者6名について、妥当であると認められるため、人事手続を進めることとした旨の報告があった。

5. 令和6年度(2024)教員人事申請について ----- 資料5
(田中理事(霞地区・教員人事・広報担当)(人事委員会委員長)報告)

令和6年度(2024)教員人事申請に関して、学術院会議での審議結果を踏まえ人事委員会で審議した結果、3件の人事申請を承認することとした旨の報告があった。

6. 任期を定めて雇用する教員の再任等審査について ----- 資料6
(田中理事(霞地区・教員人事・広報担当)(人事委員会委員長)報告)

任期を定めて雇用する教員の再任等審査に関して、学術院会議から報告のあった候補者10名について、人事委員会で審議した結果、再任の可否等の審査結果が妥当であると認められるため、人事手続を進めることとした旨の報告があった。

7. 概算要求(教育研究組織改革分)で雇用する教授及び特任教員について ----- 資料7
(田中理事(霞地区・教員人事・広報担当)(人事委員会委員長)報告)

概算要求(教育研究組織改革分)で雇用する教授及び特任教員に関して、学術院会議での審議結果を踏まえ人事委員会で審議した結果、報告のあった2件について、妥当であると認められるため、承認することとした旨の報告があった。

8. 令和6年度(2024)教員人事「テニュアトラック助教(育成助教対象)(第2期)」の人事申請及び選考について ----- 資料8
(田中理事(霞地区・教員人事・広報担当)(人事委員会委員長)報告)

令和6年度(2024)教員人事「テニュアトラック助教(育成助教対象)(第2期)」の人事申請及び選考に関して、学術院会議における選考結果について人事委員会で審議した結果、報告のあった候補者1名について、妥当であると認められるため、人事手続を進めることとした旨の報告があった。

9. 准教授の配属換について ----- 資料9
(田中理事(霞地区・教員人事・広報担当)(人事委員会委員長)報告)

ナノデバイス研究所の機能強化を図るため、令和6年4月1日付けで半導体産業技術研究所(現ナノデバイス研究所)に准教授1名を配置換することとした旨の報告があった。

10. 学術研究員等の選考について ----- 資料10
(田中理事(霞地区・教員人事・広報担当)(人事委員会委員長)報告)

学術研究員等の選考に関して、報告のあった候補者について、人事委員会で確認した結果、妥当であると認められるため、人事手続を進めることとした旨の報告があった。

11. 客員教員の選考について ----- 資料11
(田中理事(霞地区・教員人事・広報担当)(人事委員会委員長)報告)

客員教員の選考に関して、報告のあった候補者について、人事委員会で確認した結果、妥当であると認められるため、人事手続を進めることとした旨の報告があった。

12. 教員人件費ポイント使用状況及び教員の現員・促進区分達成状況について ----- 資料12
(田中理事(霞地区・教員人事・広報担当)(人事委員会委員長)報告)

教員人件費ポイント使用状況及び教員の現員・促進区分達成状況に関して、令和6年3月1日時点の数値について報告があり、教員人件費使用可能ポイント及び教員の現員・促進区分(若手教員、女性教員及び外国人教員等)に係る状況について、確認を行った。

13. 令和6年4月1日からの運営体制について ----- 資料13
(学長報告)

令和6年4月1日からの運営体制について、報告があった。

14. 職員の人事について ----- 資料 14
(八田理事(財務・総務担当)報告)

令和6年4月1日付けで実施する職員の人事異動について、報告があった。

15. 内部統制に係る事案の定期報告について ----- 資料 15
(八田理事(財務・総務担当)報告)

法人本部等の担当部署が窓口となって対応している内部統制にかかる事案の概要について各担当理事から報告があり、各事案に対する大学としての対応のあり方等について検討した。

なお、現在「継続対応中」の事案については、次回報告時にも報告することを確認した。

また、監事から、本報告は内部統制上重要なものであるため、継続して対応すること、再発防止に万全を期すことについて要請があった。

以上(資料添付略)